

【固定電話が使えなくなる】という電話勧誘に注意



【事例1】

大手電話会社を名乗り、「アナログ回線が終了して固定電話が使えなくなります。工事がが必要です。」という電話がかかってきた。近所で順番に工事をするのだと思い込み、お願いしたところ、知らない業者との契約に切り替えられていた。

【事例2】

光回線業者から「今の固定電話は使えなくなるので光回線に変更しませんか。工事代金はかかりません。」という電話勧誘があったので契約したが、分割で工事代金を請求され、毎月の料金も高くなった。元の契約に戻したい。

【アドバイス】

電話会社のサービス移行に便乗した電話勧誘によるトラブルが増えていますので注意が必要です。

現在 NTT 西日本が提供している加入電話(固定電話サービス)のうち、メタル設備(老朽化した銅線)を利用している場合、2026年4月から2035年度までの間に、光回線等への代替サービスへ移行すると発表されています。

移行はエリアに分けて段階的に実施されます。移行対象者には書面等が個別に送付されるとのことです。すでにサービスを利用されている方の移行にかかる費用(初期費用、工事費)は無償です。詳細は NTT 東日本・西日本共通 電話移行相談センター 0120・279・116 受付時間：9時～17時(土日・年末年始除く)

藤井寺市消費生活センターにご相談ください！

日時 月～金曜日(祝日除く) 10:00～12:00、12:45～16:00 ※受付は15:30まで  
場所 藤井寺市消費生活センター(市役所1階⑤番窓口) ☎939・1320 相談方法 電話又は来所(予約不要)

●おくやみ手続きサポートデスク(予約制)

身近な方を亡くされた後の手続きは多岐にわたります。デスクでは亡くなられた方の状況を確認し、手続きが必要な窓口をご案内します。



予約可能日時 月～金曜日(祝日除く)の9時30分、13時30分、14時30分の3枠  
定員 各1組  
問合先 おくやみ手続きサポートデスク (1階①番市民課内) ☎939・1319

●目の不自由な方や活字読書が困難な方へ

「声の広報(CD)」 「点字広報」をご利用ください。市ホームページにも掲載しています。

問合先 魅力発信課(3階⑥番窓口) ☎939・1051 FAX 952・9448



防災行政無線の放送内容が電話で確認できます ※放送から24時間以内 ☎0800・200・9391(フリーダイヤル)

●藤井寺市民憲章

- ・人の和で、住みよいまちを、つくりましょう。
- ・自然を生かし、歴史遺産をまもりましょう。
- ・近代文化で、伸びゆくまちを、つくりましょう。
- ・仕事に誇りを持ち、働く喜びに、生きましよう。
- ・若い力を養い、夢と希望を、育てましよう。



広報担当 ナンコツ

編集後記 5月号は空き家特集(P4-5)があります。最近では管理不十分な空き家が問題となっていますが、私が子どもの時から多くありました。また、噂の空き家というものもあり、友達の間では誰も居ないはずの空き家の2階の窓から、女の子が顔を出しているというのです。当時は少し信じていましたので、その空き家の前を通るのが怖かったのを覚えています。

あなたの近所の”あの空き家”…誰か顔を出しちやいませんか…。

各種相談

※相談はすべて無料。予約マークがあるものは要予約。曜日指定の相談の場合、祝日は除く。

相談名	日時	場所	内容	問合先
医療 救急医療相談	24時間365日対応	(電話)	突然の病気やケガで迷ったらまずここへ。緊急性がある場合は管轄の消防本部に転送され、救急車が出動します	救急安心センターおおさか ☎06-6582-7119 #7119(短縮ダイヤル)
行政相談	5/29(金) 13:30～15:30	市役所1階④番窓口まで	行政相談委員による国の仕事への苦情や要望に関する相談	協働人權課 ☎939-1331
法律相談 予約	5/20(水)・27(水)・6/3(水)・10(水) 13:00～16:30 ※予約は、5/14(水)9:00～電話で。各日先着7人	市役所1階相談室(又は電話)	弁護士による相続、離婚、建物の賃貸借問題、多重債務者救済などに関する相談 ※相談は、同一内容は1回限り、年度中に3回まで、時間は30分以内	協働人權課 ☎939-1111 (窓口での予約も可)
消費生活相談	月～金曜日10:00～12:00、12:45～16:00 受付は15:30まで	市役所1階消費生活センター	消費生活相談員による、悪質商法による被害や訪問販売、電話勧誘によるトラブルなど消費生活に関する相談	消費生活センター ☎939-1320
司法書士法律相談 予約	5/16(土) 13:00～16:00 ※予約は、月～金曜日10:00～16:00	司法書士総合相談センター堺(堺市役所前)	登記手続、裁判手続、相続、成年後見制度、サラ金問題などに関する相談	大阪司法書士会堺支部 ☎080-6284-1874
行政書士法律相談 予約	5/22(金) 13:00～16:00	パープルホール 小会議室C	遺言・相続、契約書、成年後見制度、許認可などに関する相談	大阪府行政書士会南大阪支部 ☎072-349-9178
人権相談 予約	5/28(木) 13:30～15:30	市役所1階相談室	人権擁護委員による人権についての悩みごとやトラブルなどに関する相談	協働人權課 ☎939-1059
人権 人権悩みの相談室	月～水・金・土曜日(祝日含む) 9:00～12:00、13:00～16:00	パープルホール3階・男女共同参画ルーム内相談室	専任相談員による暮らしの中で起こる人権、女性の人権に関する相談	☎939-1118
女性相談 予約	月・火・木曜日 10:00～12:00、13:00～17:00	市役所1階相談室	女性相談員による夫婦関係、DV、生活苦など女性の悩み相談	協働人權課(女性相談窓口) ☎939-1050
子育て 家庭児童相談 予約	月～金曜日 9:00～17:30	市役所2階④番窓口	子ども家庭支援員による18歳未満の子どもに関する相談(電話相談もあり) どなたからでも相談できます	子育て支援課(子ども家庭センター) ☎939-1162
ひとり親家庭等無料法律相談 予約	5/18(月) 14:00～17:00	市役所2階相談室	離婚前相談・慰謝料・養育費・認知・親権・親子交流・労働関係・借金関係など ※空きがあれば当日利用可	子ども育成課 ☎939-1161
教育相談	木曜日 9:00～12:00	市民総合会館別館3階教育相談室	教育相談員による不登校・いじめ・発達についてなど、教育に関する悩み相談。DV やセクハラなどの暴力に関する相談	教育相談室 ☎938-1008
テレホン教育相談	金曜日 13:00～17:00 火・木曜日 9:00～17:00	(電話)		
就労 地域就労相談 予約	月～金曜日 9:00～17:00	市役所6階地域就労支援センター	働く意欲がありながら、様々な問題で就労できない方の相談 ※就職のあっせんは行っていません	産業労働課 ☎939-1337
若者の就労・自立相談 予約	5/19(水) 13:30～17:30	市役所1階会議室102	若者(15～49歳)の就労と自立の相談 ※就職のあっせんは行っていません	南河内地域若者サポートステーション ☎0721-26-9441
経営 よろず相談室 予約	5/15(金) 9:30～16:00	藤井寺市商工会	事業を経営する上での困りごとの相談	産業労働課 ☎939-1337
福祉 心配ごと相談 予約	第2火曜日 13:30～15:30	ふれあいセンター 相談室	民生委員児童委員による日常生活における悩み、心配に関する相談	社会福祉協議会 ☎938-8220
自殺予防心の電話相談	月～金曜日 10:00～17:00	(電話)	精神保健福祉士などによる自殺など心の悩みに関する相談	☎930-0775
身体知的障害者相談	随時	(電話・ファックス)	障害者相談員による、障害のある方の相談、更生のために必要な援助の実施(障害者手帳の有無は問いません) (聴覚)岡本 昇治さん ☎938・7059 / (知的障害)西尾 千代子さん ☎938・1789 / (知的障害)安井 陽子さん ☎955・9263	
障害者等相談 予約	月～金曜日 10:00～17:00	障害者地域生活支援センターわっと(岡2-12-6 3階)	障害のある方及び家族の相談や生活全般の支援(障害者手帳の有無は問いません)	障害者地域生活支援センターわっと ☎930-0733
障害者等相談 予約	月～金曜日 10:00～17:00	相談支援センターぴんぼん(小山1-1-1 3階)	障害のある方及び家族の生活上の悩み、発達障害、福祉サービスの利用に関する相談(障害者手帳の有無は問いません)	支援センターぴんぼん ☎952-7002
その他 不動産一般相談室 予約	5/18(月) 10:00～12:00、13:00～15:00	羽曳野市軽里3-1-10(同南大阪支部)	住宅購入や賃貸マンションの契約などに関する相談	大阪府宅地建物取引業協会南大阪支部 ☎958-3005